

第101回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和5年10月31日（火）14時00分～16時28分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、川村恒明、木村利男、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、中村信一、森戸久雄、山岸直人の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、酒井貢、四日市章、長島一道、谷貴幸、香田泰子、加藤一夫、三好茂樹、嶋村幸仁の各委員

欠席者

- ・学外委員：石野富志三郎、北原保雄の各委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・鈴木瑞哉監事、鈴木浩監事
- ・【報告事項（1）のみ陪席】青木特任助教

IV 議 事

1 前々回及び前回議事録の確認について

議長から、資料1-1～2に基づき、第99回及び第100回の議事録について説明があり、原案どおり確認された。

2 審議事項

（1）第4期中期目標・中期計画に係る中期目標期間終了時点の自己点検・評価結果（令和4年度）について

事務局から、資料2-1～2に基づき、第4期中期目標・中期計画に係る中期目標期間終了時点の自己点検・評価結果（令和4年度）について説明があり、審議の結果、委員の意見を踏まえて加筆・修正することとした上で承認された。

（主な意見）

○評価指標（4）について

- ・中期計画の「さらに、障害者雇用を推進する事業所等への情報保障支援技術ノウハウ等の提供、企業や就労支援機関との協働による障害理解啓発を促進することに加え、様々な社会貢献プロジェクトの実施等を通して、真の共生社会を実現するための体制基盤を構築する。」に該当する取組の記載がないため追記いただきたい。

○評価指標（24）について

- ・取組結果のみで判断すると自己評価は「i」とせざるを得ないため、「ii」とするのであれば、説明のあった「外部資金を受け入れるための新たな枠組みを設け

る予定である」ことなど、今後件数が伸びる可能性も併記していただきたい。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和5年度）の公表について

議長及び事務局から、資料3-1～3に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和5年度）の公表について説明があり、審議の結果、委員からの意見を確認した上で原案どおり承認された。

（主な意見）

- ・ 補充原則1-2④の記載欄中の「・ビジョン1：社会に貢献する障害者人材の育成」について、記載を改めていただいたが、改めるのであれば、カリキュラムの見直しに留まらず、保健科学部の教育研究体制の抜本的改革の方向性を示していただきたい。

(3) 国立大学法人筑波技術大学顧問規程の制定について

事務局から、資料4に基づき、国立大学法人筑波技術大学顧問規程の制定について説明があり、審議の結果、委員の意見を踏まえて継続審議とすることとなった。

（主な意見）

- ・ 大学が直面している課題に取り組んでいただく人材を想定しているのであれば、単発で業務を行うような報酬体系は適切ではないのではないかと。

(4) 人事・給与関係規則等の一部改正について

事務局から、資料5に基づき、人事・給与関係規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、委員の意見を踏まえて加筆・修正することとした上で承認された。

（主な意見）

- ・ 46ページの「2. 概要」中の「（1）特例手当支給の終了」に係る「改正後」欄について「支給なし」を「廃止」に改めていただきたい。
- ・ 46ページの「2. 概要」中の「（2）在宅勤務対象者の見直し」に係る「現行」欄について「③新型コロナウイルス等への対策」を「③新型インフルエンザ等への対策」に改め、「改正後」欄について「③その他、出勤しないことが適切であると認められる者」を「③その他、在宅による勤務をすることが適切であると認められる者」に改めていただきたい。なお、「改正後」欄の修正内容については、52ページの第3条第3号においても同様に改めていただきたい。

(5) 国立大学法人筑波技術大学会計規程の一部改正について

事務局から、資料6-1～2に基づき、国立大学法人筑波技術大学会計規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 新学部設置に向けた検討状況について

議長、香田委員及び谷委員から、資料7-1～4に基づき、新学部設置に向けた検討状況について報告があり、種々意見交換があった。

(主な意見)

○学内体制について

- ・ 前回の会議で共生社会創成機構に係る概算要求について説明があったが、予算措置される見込みか。予算措置されない場合でも、本来予定していた当該機構の活動が行えない事態とならないよう適切に対応いただきたい。
- ・ 基幹教員として障害者高等教育研究支援センターの教員の役割が増えることで、現在の学外支援などの業務が手薄にならないよう適切に対応いただきたい。

○カリキュラムについて

- ・ 開講科目数を更に増やす予定との説明があったが、学生にとって過重な負担にならないようにカリキュラムを構成いただきたい。
- ・ インターンシップを独立した科目として開講するかどうかの判断は大学によるかと思うが、開講する場合に3年次1学期の2単位だけでは少ないのではないか。
- ・ 社会学については2種類あると考えるが、人文科学としての社会学ではなく、社会科学概論としての社会学の内容とすることが適切と考える。
- ・ 「法律学」と「法制度の仕組みと福祉」の関係性もわかりにくいいため、適切に整理いただきたい。
- ・ 障害者の法定雇用率は年々上昇しており、今後も卒業生の活躍の場は増えていくと考える。「障害の特性と理解」などといった科目もあるが、卒業生が自身の障害を理解し、周囲に対して適切に説明できる力を身に付けられるようにカリキュラムを構成いただきたい。
- ・ 障害社会学という分野が確立されているのかはわからないが、重要になってきている分野であるため、確立できるよう進めていただきたい。

○既存学部について

- ・ 全体の教員数は減少傾向にあるとのことだが、新学部の設置に注力する一方で、既存学部の教育の質保証はどのようにされるのか。カリキュラムの見直しを行うのであれば、見直した内容について後日情報提供いただきたい。

○大学の役割について

- ・ これまで社会における障害に対する理解がなかなか進まないという課題があったが、最近の流れが変わり、共生社会やウェルビーイングなど、経営には欠かせない要素になっている。社会における理解が更に進むよう大学として役割を果たしていただきたい。

(2) 令和4事業年度財務諸表の承認について

事務局から、資料8に基づき、令和4事業年度財務諸表の承認について報告があった。

(3) 令和6年度入学者選抜実施状況（産業技術学部3年次編入学、保健科学部第1回総合型選抜・編入学）について

事務局から、資料9-1～2に基づき、令和6年度入学者選抜実施状況（産業技術学部3年次編入学、保健科学部第1回総合型選抜・編入学）について報告があった。

(4) その他

特になし。

以上